

環境農林水産常任委員会資料

目 次

I 予算議案

【議案第1号】令和2年度宮崎県一般会計補正予算（第4号）

- | | |
|-----------------------------------|------|
| 1 令和2年度環境森林部歳出予算(課別) | 1 |
| 2 令和2年度繰越明許費補正(追加) | 2 |
| 3 新型コロナウイルス感染症による林業・木材産業への影響について | 3~4 |
| 4 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策(森林・林業・木材産業) | 6 |
| 5 補正予算に係る主な事業 | 7~18 |

II 報告事項

- | | |
|----------------------|----|
| 1 令和元年度宮崎県繰越明許費繰越計算書 | 19 |
| 2 令和元年度宮崎県事故繰越し繰越計算書 | 20 |

III その他報告事項

- | | |
|------------------------------------|---------------|
| 1 次期指定管理候補者の選定について | 21~28 |
| 2 宮崎県森林環境税について | 29~30 |
| 3 川内川水系河川白濁に係る水質改善対策等について | 31~32 |
| 4 第3次宮崎県生活排水対策総合基本計画の策定について | 33 |
| 5 令和元年度「大気、水質等の測定結果」について | 34~36 |
| 6 令和2年度海水浴場水質検査結果について | 37~38 |
| 7 公社による「エコクリーンプラザみやざき問題のとりまとめ」について | 40
及び別添資料1 |
| 8 乾しいたけ品評会等について | 41~42 |

令和2年6月18日

環境森林部

I 予算議案

○ 議案第1号 令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第4号)

1 令和2年度環境森林部歳出予算(課別)

(単位:千円)

会計名	課名	令和2年度				令和元年度		
		補正前の額 A	補正額 B=C+D	通常分	コロナ対策分	補正後の額 E=A+B	6月補正後 予算額	最終 予算額
				C	D			
一般会計	環境森林課	3,278,971	0	0	0	3,278,971	3,344,133	3,211,861
	環境管理課	374,956	0	0	0	374,956	425,377	378,525
	循環社会推進課	862,259	0	0	0	862,259	1,877,526	2,142,681
	自然環境課	4,225,241	40,600	40,600	0	4,265,841	4,730,322	4,559,836
	森林経営課	8,144,375	504,385	397,754	106,631	8,648,760	8,631,003	8,471,427
	山村・木材振興課	4,016,740	167,757	0	167,757	4,184,497	4,329,187	3,713,181
	小計	20,902,542	712,742	438,354	274,388	21,615,284	23,337,548	22,477,511
特別会計	環境森林課	395,129	0	0	0	395,129	380,952	323,360
	山村・木材振興課	831,743	0	0	0	831,743	883,290	877,267
	小計	1,226,872	0	0	0	1,226,872	1,264,242	1,200,627
環境森林部 合計		22,129,414	712,742	438,354	274,388	22,842,156	24,601,790	23,678,138

2 令和2年度繰越明許費補正(追加)

【議案第1号関係】

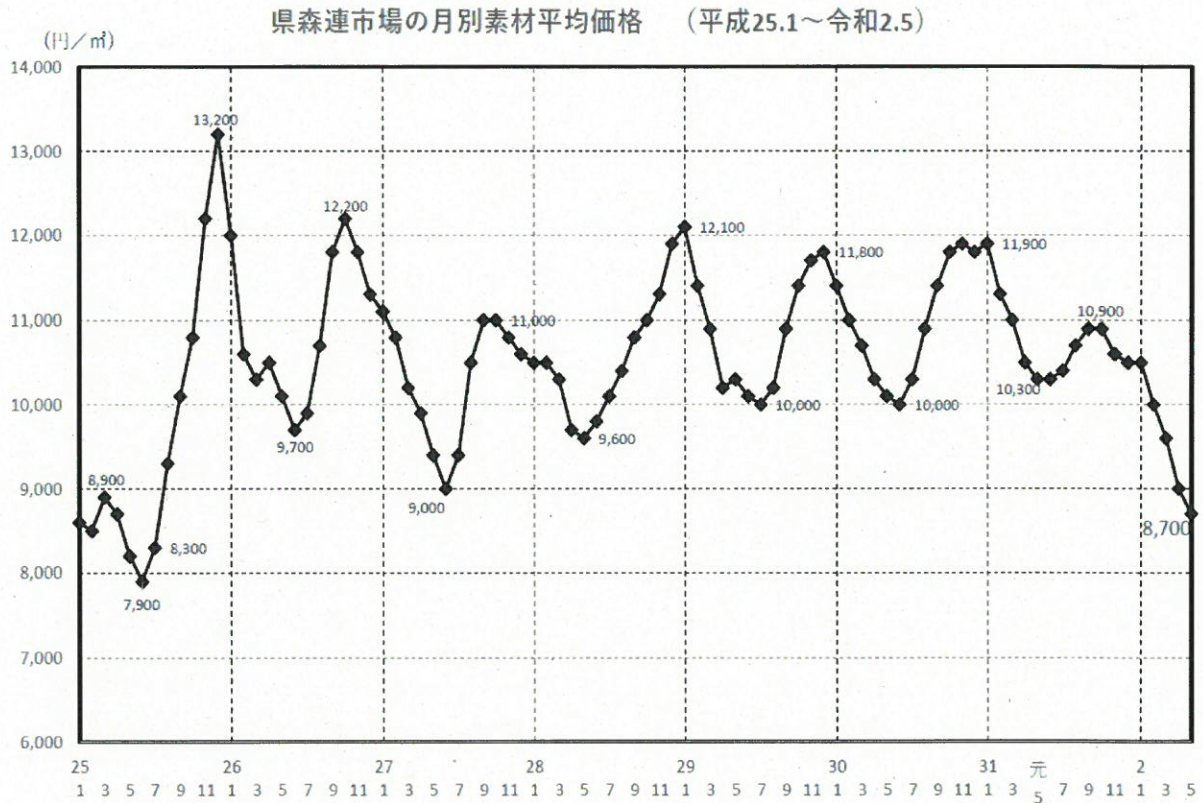
主管課	事業名	繰越額 (千円)	完成予定年月日	繰越理由
自然環境課	山地治山事業	573,347	令和3年6月30日	工法の検討に日時を要したことによるもの。
	小計	573,347		
森林経営課	地方創生道整備 推進交付金事業	109,555	令和3年6月30日	関連工事の遅れ等によるもの。
	森林環境保全 整備事業	19,600	令和3年6月30日	関連工事の遅れによるもの。
	山のみち地域 づくり交付金事業	36,000	令和3年6月30日	関連工事の遅れによるもの。
	小計	165,155		
合計		738,502		

3 新型コロナウイルス感染症による林業・木材産業への影響について

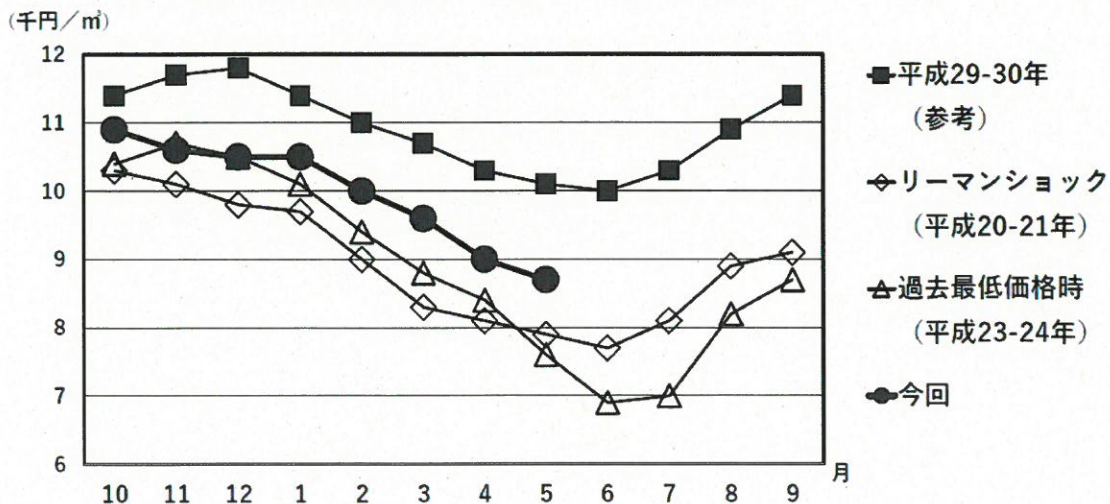
(1) 消費市場価格への影響

① 素材（原木）

県森連市場（県内7か所）の素材平均価格は昨年10月から下がり始め、本年5月には1立方メートル当たり8,700円（前年同月比1,600円減）となり、平成25年7月以来およそ7年ぶりの安値となるなど、下落が継続している。



(参考) 素材平均価格推移 (10月～翌年9月) 比較



② 木材製品

木材製品の需要が減少しており、2～5月に減産傾向の工場があった。また、一部で製品の在庫が増加しており、製材工場側の原木仕入れは減少傾向となっている。

製品価格は下落傾向で推移しており、大手住宅メーカーの3月以降の受注が大きく減少していることから、更なる価格下落が懸念される。

③ 特用林産物

生しいたけは、学校給食や社員食堂等の需要は回復傾向にあるが、まだ通常量には回復していない。また、飲食店向けの出荷は激減しており、全体出荷量は10～15%程度減少している。一方で、外出自粛等により家庭消費量が増加傾向にあり、スーパー等での小売りは比較的好調である。

乾しいたけも同様に飲食店向けの出荷減少がある一方で、生協等の宅配サービスや小売りの需要が増加しており、全体出荷量は平年並みとなっている。

(2) 輸出への影響

原木輸出について、今年2月に中国における原木の受け入れが一時的にストップし、県産材の輸出にも出荷の遅れ等が生じたが、3月下旬頃から、中国国内の移動制限が緩和されたことにより輸出が再開され、現在は以前と同様の輸出状況となっている。

(3) 雇用への影響

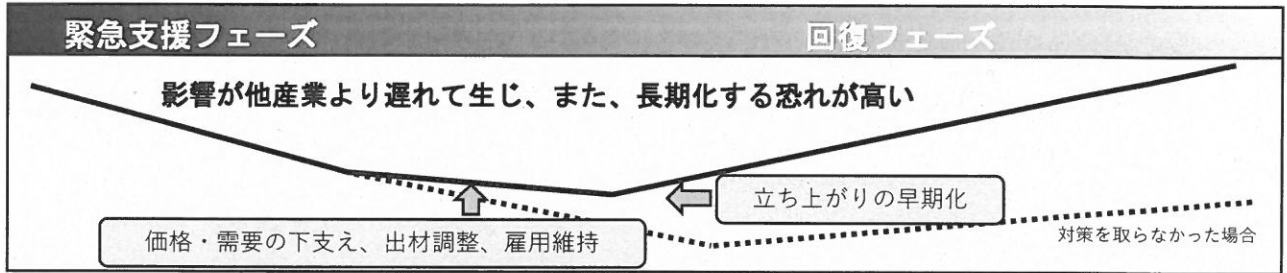
木材価格の下落に伴い、林産班の一部を伐採作業から造林・保育作業に振り替え、原木の出材調整を行う事業者が出始めている。

(4) その他

林業機械の取扱資格に係る講習会が開催されず、4月に採用した新規作業員を現場に出せない事業者があったが、講習会は5月18日から、感染症対策をとりながら順次開催されている。

4 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策（森林・林業・木材産業）

（1）経済対策のイメージ



（2）施策の展開

		国臨時補正 4月補正	6月補正	
経営 支援	各種支援制度の活用促進 資金繰りや経営改善の支援 相談窓口のワンストップ化	林業・木材産業セーフティネット機能強化事業 【1,500千円】		
		(国) 制度資金の無利子化・無担保化・一部保証料免除		
		(県) 中小企業金融円滑化のための支援		
		(国) 雇用調整助成金		
		(国) 持続化給付金		
		(国) 林業・木材産業金融緊急対策		
産 業 支 援	育 林	(国) 森林整備事業（木材生産を伴わない事業への誘導）		
		山の暮らしを守る森林整備支援事業 【106,631千円】		
	製材・流通 加工 産物 特用林	(国) 原木輸出保管等に対する緊急支援		
		(国) 10/10	大径原木加工施設整備緊急対策事業 【50,000千円】	
		(国) 10/10	食品産業の輸出向けHACCP等 対応施設整備事業 【16,057千円】	
建 築 ・ 住 宅	非住宅	(国) 公共施設等の木造・木質化補助		
		みやざき材で創る「新しい生活様式」 空間づくり支援事業 【75,000千円】		木づかいによる「新しい生活様式」への移行支援
	住宅	みやざきWOOD・LOVEキャンペーン事業 【19,700千円】		
森 林 資 源 等 の 活 用	新たな木材需要の創出 国内需要の下支え	ひなもり台界民ふれあいの森機能強化事業 【59,812千円】		
		森林空間を活用したワーケーション支援事業 【7,000千円】		
		(国) 国立公園等でのワーケーションの推進		

5 補正予算に係る主な事業

事業名	山の暮らしを守る森林整備支援事業	新・改・既	課名	森林経営課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響による住宅需要の減少などにより、原木価格の低迷が懸念されることから、地域ごとに森林組合、素材生産事業者等が参加する協議会を設置し、自主的な生産調整による原木価格の下支えや雇用の維持・確保に資する森林整備を支援する。</p>				
<p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 106,631千円</p> <p>(2) 財源 一般財源</p> <p>(3) 事業期間 令和2年度</p> <p>(4) 実施主体 地域調整協議会、森林組合、素材生産事業者等</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 自主的な生産調整活動</p> <p>ア 森林組合と素材生産事業者等の連携強化</p> <p>イ 森林所有者との合意形成</p> <p>ウ 森林整備事業の優先配分</p> <p>エ 国有林、公有林との連携協力</p> <p>② 主伐の代替となる森林整備の実施</p> <p>ア 国庫補助の対象とならない2齢級（7年から10年生）の除伐補助（68%）</p> <p>イ 国庫補助の対象とならない13齢級（61年生）以上の搬出間伐補助（68%）</p> <p>ウ 主伐から振り替えた保育間伐への嵩上げ補助（68%→90%）</p> <p>エ 木材ストックポイントの借上補助（定額）</p>				
<p>3 事業効果</p> <p>地域の林業関係者が連携した生産調整等の取組を支援し、新型コロナウイルスの影響を最小限に抑えることにより、本県の林業・木材産業及び地域経済の維持・活性化が図られる。</p>				

山の暮らしを守る森林整備支援事業

【現状と課題】

1 伐採事業者

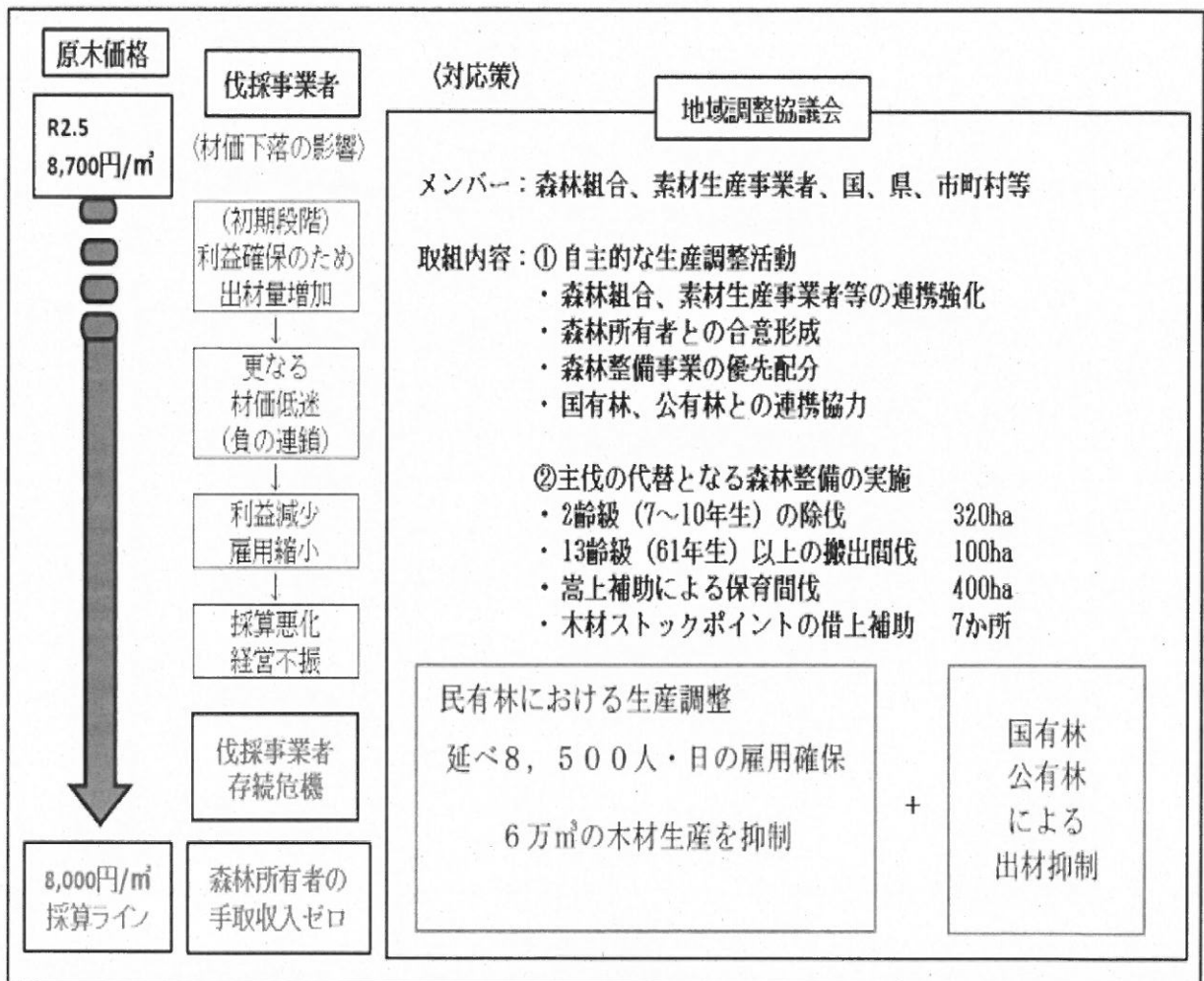
材価が1万円以上（1 m³当たり）を想定して立木を購入し、在庫を抱えている。借入金で高性能林業機械を導入していることから、伐採収入を償還に充てている。材価が8千円近くまで下落すると利益が減少し、採算悪化、雇用縮小が懸念される。

2 森林所有者

立木売払による伐採収入を森林整備のための資金に充てている。材価が8千円近くまで下落すると立木販売が停滞し、伐採による収入が得られない。

【事業内容及び効果】

- ・生産調整(伐採抑制)による原木価格の下支え
- ・伐採抑制のための雇用の場及び収入の確保



循環型林業及び地域経済の維持・活性化

事業名	森林空間を活用したワーケーション 支援事業	新・改・既	課名	山村・木材振興課
		国庫・県単		

1 事業の目的・背景

県内外の企業や学校では、テレワーク等への移行が進むとともに、長期のストレスフルな生活から心身の癒やしや休養を与える森林空間へのニーズが高まっている。

このため、県内の市町村や民間団体による体験プログラムやワーキングスペースの整備等、森林空間を活用したワーケーション(※)の取組を支援することにより、自然体験や木づかいを取り入れた「働き方・学び方の新しいスタイル」への移行を推進する。

※ ワーケーションとは、「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語で、観光地などで休暇を取りながらテレワークを行う働き方。

2 事業の概要

- (1) 予算額 7,000千円
- (2) 財源 一般財源
- (3) 事業期間 令和2年度
- (4) 事業主体 県①、市町村・民間団体②

(5) 事業内容

- ① ワーケーション準備支援事業
- ・ 県内外の企業・学校のワーケーションに対するニーズ把握
 - ・ 森林空間を活用した体験プログラムの企画・提案
- ② ワーケーション活動支援事業（補助率 定額）
- ・ Wi-Fi環境などワーキングスペースの整備
 - ・ 県産材を活用したウッドデッキなど癒やし空間の整備
 - ・ 森林空間を活用したワーケーションの活動支援

3 事業効果

新型コロナウイルスの感染拡大の防止や新たな働き方や学び方への対応が図られるとともに、本県の豊かな森林や木材資源の魅力が発信され、その価値の再認識や活用が図られる。

森林空間を活用したワーケーション支援事業

【現状と課題】

- 1 新型コロナウイルスの発生を契機に、県内外の企業や学校ではテレワークやオンライン授業などの取組が進展している。
- 2 これまでのストレスフルな生活によって、心身の癒やしや休養を与える森林空間へのニーズが高まっている。
- 3 一方、県内の市町村では、企業や学校とのマッチングの機会が少なく、テレワークに対応するWi-Fi環境などを備えたワーキングスペースの整備が遅れている。

【事業内容及び効果】

1 ワーケーション準備支援事業（民間団体に委託）

(1) ワーケーションの意向調査

県内外の企業・学校の
ワーケーションに対す
るニーズ把握



(2) 体験プログラムの企画

ニーズを踏まえた体験プログラムの
企画やマッチング機会の創出

2 ワーケーション活動支援事業（市町村・民間団体への補助）

(1) ワーキングスペースの整備

Wi-Fi環境、スキャナ、
プロジェクター等の整備

(2) 癒やし空間の整備

県産材を使ったウッ
ドデッキや木製家具
等の整備



(3) 体験プログラムの開発及びワーケーションの実施

森林空間での体験を楽しみつつ、仕事や勉強を行うワーケーションの実施



（企業向けプログラムの例）初日はテレワークやディスカッションを行い、キャンプ場に宿泊、
2日目は森林浴やガイド付きの森林散策などを行う研修プログラム

森林空間を活用した「働き方・学び方の新しいスタイル」への移行を推進

事業名	食品産業の輸出向けHACCP等 対応施設整備事業	新・改・既	課名	山村・木材振興課
		国庫・県単		

1 事業の目的・背景

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、乾しいたけの輸出が停滞している。

一方で、県内事業者による乾しいたけ輸出量は年々増加するなど、拡大の兆しが見えてきたところであるが、輸出先国からHACCP等の国際認証取得を求められることもあり、ニーズに対応した基準を満たす必要がある。

そのため、HACCP等の認証を取得し、輸出強化に取り組む卸業者へ支援することにより、本県の乾しいたけ輸出量を更に増加させ、生産者の所得向上など特用林産の振興を図る。

2 事業の概要

(1) 予算額 16,057千円

(2) 財源 全額国費

(3) 事業期間 令和2年度

(4) 事業主体 民間事業者

(5) 事業内容

① 施設等整備事業（補助率 1/2以内）

輸出先国のニーズに対応するための施設、機器等の整備に要する経費の支援

② 効果促進事業（補助率 1/2以内）

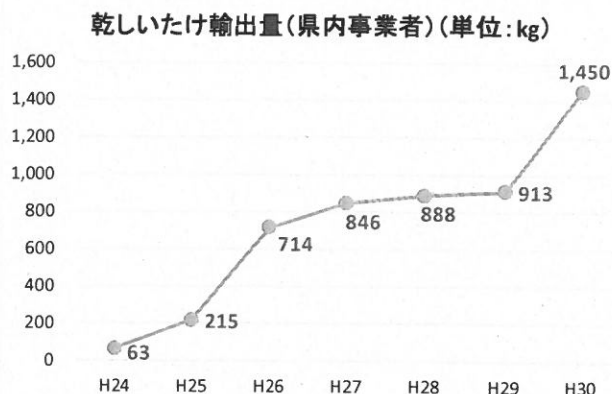
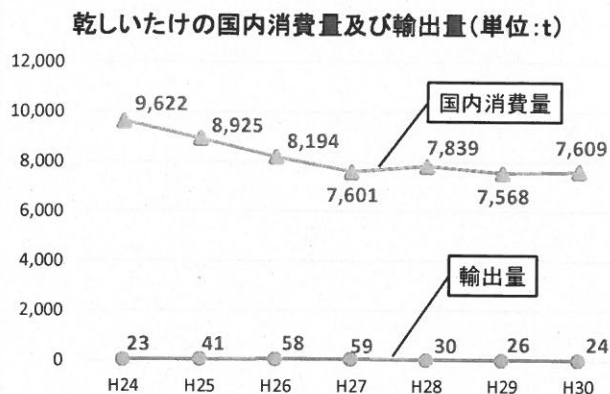
HACCP等認証取得のためのコンサルティングや手数料等に要する経費の支援

3 事業効果

輸出先国からのニーズに対応した基準を満たすことにより、県産乾しいたけの輸出量が増加し、生産者の所得向上など特用林産の振興が図られる。

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

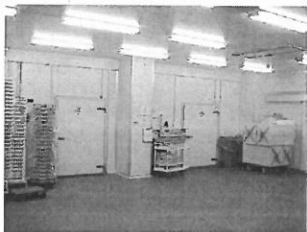
【現状と課題】



- ・ 乾しいたけの国内消費量は食生活の変化等により減少傾向であったが、近年は横ばい
- ・ 全国の輸出量は、価格の安い中国産との競合等により近年は減少傾向
- ・ 一方で、県内事業者による輸出量は、販路開拓・拡大活動により増加
- ・ EUや米国等において、HACCP等の国際認証取得を求められる事例あり

【事業内容及び効果】

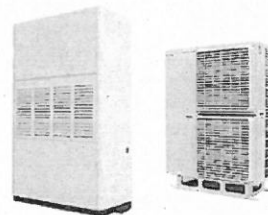
輸出先国のニーズを満たすために必要な施設及び機器の整備及びHACCP等認証取得に要する経費の支援



(製品保管倉庫)



(風除室)



(冷蔵設備・除湿機)

施設等整備



HACCP等認定取得



輸出量の増加

- ・ 海外での販路開拓・拡大活動により、宮崎県産乾しいたけの認知度が向上しており、今後も需要の増加が見込まれる。
- ・ 食品の輸出において、HACCP等の国際認証取得が標準的な取組の一つとなりつつあり、国際認証取得により新規販路開拓・拡大が期待される。

事業名	大径原木加工施設整備緊急対策事業	新・改・既	課名	山村・木材振興課 (みやざきスギ活用推進室)
		国庫・県単		

1 事業の目的・背景

大径原木の需要先の一つである中国輸出については、新型コロナウイルス感染拡大による中国国内の移動制限や経済活動の停滞によって影響が生じた。このため、大径原木を有効活用し、付加価値の高い木材製品に転換するための加工施設の整備を支援し、新たな需要先を確保する。

2 事業の概要

(1) 予算額 50,000千円

(2) 財源 全額国費

(3) 事業期間 令和2年度

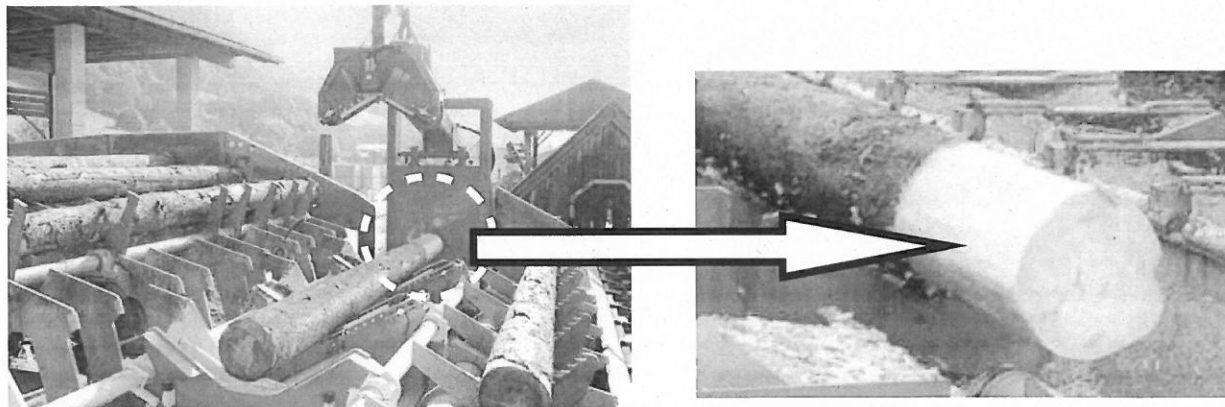
(4) 事業主体 市町村

(5) 事業内容

大径原木を付加価値の高い製品に加工するために必要な剥皮装置等の整備に要する経費の支援を行う。(補助率 1/2以内)

3 事業効果

大径原木を加工する製材工場等を整備することにより、付加価値の高い製品への転換が図られる。



事業名	みやざき材で創る「新しい生活様式」空間 づくり支援事業	新・改・既	課名	山村・木材振興課 (みやざきスギ活用 推進室)
		国庫・県単		

1 事業の目的・背景

県民生活では新型コロナウイルスへの感染を防止しながら、生活スタイルを変えていくことが求められている。

また、生活に深く関わる住宅分野では、感染症による消費マインドの低下などにより、需要の急激な減少と、それに伴う林業・木材産業への深刻な影響が危惧されている。

このため、県産材を活用した「新しい生活様式」に対応する民間施設の整備等を支援することにより、感染症の拡大防止を図るとともに、木材の利用拡大を促進する。

2 事業の概要

(1) 予算額 75,000千円

(2) 財源 一般財源

(3) 事業期間 令和2年度

(4) 事業主体 民間事業者、NPO法人等

(5) 事業内容

飲食店、小売店舗、ホテル等PR効果が高い民間施設において、県産材を活用した「新しい生活様式」に対応した施設整備等への支援

- ・施設の木造・内装木質化

(補助率 木工事費の1/2以内、

上限は、木造1,000万円、木質化500万円)

- ・木製施設の設置

(補助率 設置費の1/2以内、上限は300万円)

- ・木製調度品の導入

(補助率 購入経費の1/2以内、上限は50万円)

3 事業効果

(1) 新型コロナウイルス感染の拡大抑制に寄与するとともに、県民が安心して生き生きと生活できる空間が提供され、街の活性化につながる。

(2) PR効果が高い施設等における木材の活用により、県産材需要の回復・拡大につながる。

みやざき材で創る「新しい生活様式」空間づくり支援事業

【現状と課題】

1 「新しい生活様式」に対応する街づくり

新型コロナウイルスの感染拡大は長期化が予想



県民生活においては国が提唱する「新しい生活様式」を取り入れることが必要

◇新型コロナウイルス感染症まん延防止のために◇
「新しい生活様式」を実践しましょう

日常生活での基本的感染対策

- 外出控え
- 買い物
- 密閉空間
- 密接回避
- 換気
- マスク着用
- 手洗い

- ・まめに手洗い、手指消毒
- ・咳エチケットの徹底（外出はマスク着用）
- ・人との間隔はできるだけ2m（最低1m）
- ・「3密」を避ける
- ・会話をするときは、可能な限り対面を避ける
- ・感染が流行している地域の往来は避けて

県内 県外

2 住宅分野での木材需要の減少

- ・新設住宅着工戸数は人口減少に伴い、10年後は現在の2/3まで落ち込むと予想
- ・さらに感染症拡大が消費マインドや工務店等の新規契約に影響し、着工減の更なる加速により、林業・木材産業への深刻なダメージを危惧



現状で木材利用が進んでいない商業施設等の非住宅分野での木材需要を創出

【事業内容及び効果】



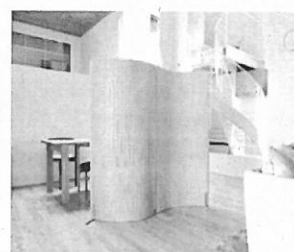
3密に配慮した店舗
(木造)



店舗リフォーム（間仕切り）
(内装木質化)



店舗としての屋外利用
(内装木質化)



パーティションの設置
(木製家具の購入)

◎県産材を活用した「新しい生活様式」に対応する民間施設の整備等を支援

- ①新型コロナウイルス感染の拡大抑制への寄与
- ②県民が安心して生き活きと生活できる空間の提供

- ③民間施設における木材利用とPRを推進

街の活性化

県産材需要の回復・拡大

事業名	みやざきWOOD・LOVE キャンペーン事業	新・改・既	課名	山村・木材振興課 (みやざきスギ活用 推進室)
		国庫・県単		

1 事業の目的・背景

県民生活では新型コロナウイルスへの感染を防止しながら、生活スタイルを変えていくことが求められている。

また、生活に深く関わる住宅分野では、感染症による消費マインドの低下などにより、需要の急激な減少と、それに伴う林業・木材産業への深刻な影響が危惧されている。

このため、宮崎の豊かな森や木を再認識し、木材を使った癒やしの空間づくりなどを促す県民運動を展開し、県産材の需要拡大を図るとともに、「新しい生活様式」への移行に寄与する。

2 事業の概要

(1) 予算額 19,700千円

(2) 財源 一般財源

(3) 事業期間 令和2年度

(4) 事業主体 県

(5) 事業内容

① 「みやざきWOOD・LOVEコンテスト」の開催

- ・宮崎の森や自慢の家、木材を使った「新しい生活様式」に繋がる空間などの写真や動画のコンテストの開催
- ・優秀作品の表彰（県産材家具等のプレゼント及びテレビ等での紹介）

② 「みやざきWOOD・LOVEプロモーション」の実施

- ・テレビ、SNS等のメディアを活用した宮崎の森や木づかいなどを啓発するCMや番組の放映
- ・県民に対する県産材の小物やおもちゃ等のプレゼント

3 事業効果

木づかいの気運の醸成と、木材を使った「新しい生活様式」の移行への啓発を行うことで、県産材の需要拡大が期待される。

みやざきWOOD・LOVEキャンペーン事業

【事業内容及び効果】

1 「みやざきWOOD・LOVEコンテスト」の開催

- ◎ 宮崎の森や、自慢のマイホーム、さらには木材を使った「新しい生活様式」に繋がるストレスフリーな空間などをテーマに県民それぞれが思う「宮崎の森・木づかい」の写真・動画コンテストを開催し、広く県民にPR
- ◎ 優秀な作品は表彰を行うとともに、県産材家具などをプレゼント



2 「みやざきWOOD・LOVEプロモーション」の実施

- ◎ テレビ、SNS等のメディアを活用し、宮崎の森や木づかいの啓発CMを放映
- ◎ 県民への県産材おもちゃ等のプレゼント企画の実施
- ◎ 森の価値の再発見や癒やしのステイホーム空間の提案などの特別番組の放映
⇒県民に「木づかい」を集中的かつ効果的に周知し、意識高揚を図る。



- 県民の木づかい意識の高揚による県産材の需要拡大
- 木づかいによる「新しい生活様式」への移行を支援

II 報告事項

1 令和元年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

繰越明許費繰越計算書説明資料【環境森林部】

主管課	事業名	繰越額(円)	完成(予定)年月日	繰越理由
環境管理課 (2事業)	硫黄山河川白濁水質改善実証試験事業	9,000,000	令和3年3月25日	工法の検討等に日時を要したことによるもの。
	硫黄山河川白濁対策推進事業	18,386,000	令和3年3月25日	工法の検討等に日時を要したことによるもの。
	小計	27,386,000		
自然環境課 (8事業)	荒廃溪流等流木流出防止対策事業	4,126,000	令和2年7月31日	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。
	山地治山事業	1,984,450,000	令和3年3月25日	工法の検討等に日時を要したことによるもの。
	緊急治山事業	612,675,000	令和3年3月25日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
	保安林整備事業	33,099,000	令和2年6月30日	工法の検討に日時を要したことによるもの。
	県単治山事業	9,711,000	令和2年9月30日	工法の検討に日時を要したことによるもの。
	県単補助治山事業	12,506,000	令和2年8月31日	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
	自然公園等整備事業	198,426,000	令和3年3月25日	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。
	治山施設災害復旧事業	59,673,000	令和3年3月25日	関連工事の遅れによるもの。
	小計	2,914,666,000		
森林経営課 (9事業)	森林整備事業	1,070,160,000	令和3年3月25日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
	再造林推進事業	63,025,000	令和3年3月25日	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
	森林機能保全対策総合整備事業	140,800,000	令和3年3月25日	国の補正予算の関係により、工期が不足することによるもの。
	地方創生道整備推進交付金事業	890,236,000	令和3年3月25日	工法の検討等に日時を要したことによるもの。
	林業専用道整備事業	605,676,000	令和3年3月25日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
	山のみち地域づくり交付金事業	388,752,000	令和3年3月25日	工法の検討等に日時を要したことによるもの。
	県単林道事業	4,686,000	令和2年8月31日	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
	林道災害復旧事業	389,121,000	令和3年3月25日	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
	県単林道災害復旧事業	5,578,000	令和2年12月25日	工法の検討等に日時を要したことによるもの。
	小計	3,558,034,000		
山村・木材振興課 (1事業)	林業・木材産業構造改革事業	711,804,000	令和3年3月25日	国の補正予算の関係により、工期が不足することによるもの。
	小計	711,804,000		
合計	(20事業)	7,211,890,000		

2 令和元年度宮崎県事故繰越し繰越計算書

事故繰越し繰越計算書説明資料【環境森林部】

主管課	事業名	繰越額(円)	完成(予定)年月日	繰越理由
自然環境課 (4事業)	山地治山事業	41,169,822	令和2年7月31日	工事施工中に判明した軟弱地盤への対策の検討等に日時を要したことによるもの。
	緊急治山事業	43,047,252	令和2年7月31日	災害の発生により、工法の検討等に日時を要したことによるもの
	自然公園等整備事業	91,044,000	令和2年8月31日	入札不調等により契約締結に日時を要し、工期が不足することによるもの。
	治山施設災害復旧事業	17,886,299	令和2年7月31日	災害の発生により、工法の検討等に日時を要したことによるもの
	小計	193,147,373		
森林経営課 (1事業)	地方創生道整備 推進交付金事業	33,170,677	令和2年7月31日	切土施工中に崩壊が起き、工事の進捗に大幅な遅れが生じたことによるもの。
	小計	33,170,677		
合計	(5事業)	226,318,050		

Ⅲ その他報告事項

1 次期指定管理候補者の選定について

環境森林課みやざきの森林づくり推進室
森林経営課

(1) 現在の管理運営状況について

① 施設の概要

施設名及び所在地	設置目的	指定管理者及び期間
宮崎県 川南遊学の森 <川南町大字川南>	県民の森林に関する知識及び技術の修得並びに森林とのふれあいの場を提供するための施設	公益社団法人 宮崎県緑化推進機構 (第4期：3年間) 平成30年4月1日～令和3年3月31日
宮崎県 ひなもり台 県民ふれあいの森 <小林市大字細野>	県民の森林レクリエーション、保健休養並びに森林及び林業とのふれあいの場を提供するための施設	
宮崎県 諸県県有林 共に学ぶ森 <宮崎市高岡町紙屋>	森林とのふれあいの場を提供するとともに、森林の機能及び林業の役割を研修するための施設	公益社団法人 宮崎県森林林業協会 (第5期：3年間) 平成30年4月1日～令和3年3月31日
宮崎県 林業技術センター (森とのふれあい施設) <美郷町西郷田代>	林業技術センター内における林業に関する知識及び技術の修得施設並びに森とのふれあいの場を提供するための施設	

② 施設利用状況

<主催事業（研修）>

(単位：回・人)

施設名	主催(研修)	29年度	30年度	元年度
宮崎県川南遊学の森	実施回数	12	12	11
	参加者数	447	397	343
宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森	実施回数	22	22	19
	参加者数	3,963	4,615	4,007
宮崎県諸県県有林共に学ぶ森	実施回数	6	5	5
	参加者数	404	269	294
宮崎県林業技術センター (森とのふれあい施設)	実施回数	27	26	25
	参加者数	1,789	1,779	2,155

<利用者数>

(単位：人)

施設名	29年度	30年度	元年度
宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森	70,189	84,036	86,126
うちオートキャンプ場	12,692	15,081	18,104
宮崎県林業技術センター（森とのふれあい施設）	8,795	7,612	7,783
うち森の科学館	7,774	6,961	7,009
うち研修寮	1,021	651	774

③ 施設収支状況

(単位：千円)

施設名	内容	29年度	30年度	元年度
宮崎県川南遊学の森	収入(a)	6,710	6,560	6,681
	支出(b)	6,800	6,560	6,090
	収支差額(a-b)	△ 90	0	591
宮崎県ひなもり台 県民ふれあいの森	収入(a)	46,208	51,940	56,811
	うち指定管理料	25,672	28,780	29,313
	うち利用料金	18,713	21,889	26,839
	うちイベント参加料	1,823	1,271	659
	支出(b)	44,540	51,916	54,332
	収支差額(a-b)	1,668	24	2,479
宮崎県諸県県有林 共に学ぶ森	収入(a)	2,688	2,744	2,805
	うち指定管理料	2,470	2,585	2,633
	うちイベント参加料	218	159	172
	支出(b)	2,699	2,747	2,810
	収支差額(a-b)	△ 11	△ 3	△ 5
宮崎県林業技術センター (森とのふれあい施設)	収入(a)	28,347	29,417	30,486
	うち指定管理料	24,288	26,300	26,787
	うちその他収入	4,059	3,117	3,699
	支出(b)	27,741	29,443	32,072
	収支差額(a-b)	606	△ 26	△ 1,586

④ 管理運営状況（平成30～令和元年度）

利用者の利便性やサービス向上、利用者増に関する主な取組は以下のとおり。

<共通>

- ア 積極的な広報活動（マスコミや教育機関への情報提供、チラシやダイレクトメール、SNSの活用等）
- イ 主催事業等参加者へアンケート調査の実施
- ウ インターネットの活用（主催事業等案内、利用許可申請及び予約受付等）
- エ 研修等の内容充実及び参加者ニーズに対応した多様な研修の実施

<宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森>

- ア 県民ふれあいの森の通年開園、オートキャンプ場の通年営業の実施
- イ メンバーズ割引、宿泊パックサービス等の実施
- ウ 苦情検討委員会（月1回）を設置し、利用者からの苦情に的確に対応

⑤ 評価及び課題

<宮崎県川南遊学の森>

- ア 自然体験講座の参加者へのアンケートで得られた要望等への迅速な対応や、講座内容・開催時期の調整などにより、利用者の満足度向上に努めている。
- イ 利用者のほとんどがリピーターであるため、新規利用者の増加につながる取組を行う必要がある。

<宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森>

- ア 施設利用時間の延長や利用料金の値下げ、メンバーズ割引の導入等により、利用者の利便性やサービス向上、リピーターの確保に努めている。
- イ マスメディアやSNSを活用した積極的な広報活動等による経営努力を行った結果、オートキャンプ場の利用料金収入は、平成30、令和元年度に県の設定を上回り、収支差額もプラスとなっている。

<宮崎県諸県県有林共に学ぶ森>

- ア 主催事業については募集人員を上回る参加者があり、参加者へのアンケート調査でも、良好な評価が得られている。
- イ 業務の効率化に努め、収支の改善を図る必要がある。

<宮崎県林業技術センター（森とのふれあい施設）>

- ア 研修プログラムの充実を図ったことにより、参加者へのアンケート調査でも良好な評価が得られており、リピーターも多い。
- イ さらなる利用者の増加や業務の効率化に努め、収支の改善を図る必要がある。

(2) 次期の募集方針について

① 業務の範囲

宮崎県 川南遊学の森	施設の利用に関する業務 施設の維持及び保全に関する業務 県民を対象とした森林環境教育の実施に関する業務
宮崎県ひなもり台 県民ふれあいの森	施設の利用に関する業務 施設の維持及び保全に関する業務 森林・林業に関する知識修得や自然とのふれあいのための研修に関する業務
宮崎県諸県県有林 共に学ぶ森	施設の利用に関する業務 施設の維持及び保全に関する業務 森林・林業に関する知識修得のための研修に関する業務
宮崎県林業技術センター (森とのふれあい施設)	施設の利用に関する業務 施設の維持及び保全に関する業務 森林・林業に関する知識修得や森とのふれあいのための研修に関する業務

② 指定期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年間）

③ 基準価格

(単位：千円)

施設名	年額	指定期間総額
宮崎県川南遊学の森	6,979	20,937
宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森	29,805	89,415
宮崎県諸県県有林共に学ぶ森	2,771	8,313
宮崎県林業技術センター(森とのふれあい施設)	30,443	91,329

④ 利用料金

(単位：千円)

宮崎県川南遊学の森	—
宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森	年額22,831
宮崎県諸県県有林共に学ぶ森	—
宮崎県林業技術センター(森とのふれあい施設)	年額707

⑤ 募集概要

施設名	募集期間	説明会	広報
宮崎県川南遊学の森	令和2年	令和2年7月27日	県公報、 県ホームページ、 新聞・テレビ・ラジオ、 経済団体の会報 等
宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森	7月6日 ～	令和2年7月28日	
宮崎県諸県県有林共に学ぶ森	令和2年	令和2年7月28日	
宮崎県林業技術センター (森とのふれあい施設)	9月7日	令和2年7月29日	

⑥ 資格要件

<共通>

- ア 宮崎県内に事業所又は事務所を有する（指定期間の初日までに設置が見込まれる場合を含む）法人その他の団体であること。
- イ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ウ 宮崎県が発注する建設工事の請負又は物品の購入若しくは製造の請負等の契約に係る競争入札において、入札参加資格停止又は指名停止の措置を受けていないこと。
- エ 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 11 項の規定による指定の取消しを受けた事実がある者にあつては、当該処分の日から起算して 2 年を経過している者であること。
- オ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある者にあつては、当該申立てに基づく更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けていること。
- カ 団体の役員に破産者、法律行為を行う能力を有しない者又は禁錮以上の刑に処せられている者がいないこと。
- キ 団体の役員又は経営に事実上参加している者に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団の関係者若しくは同条第 6 号に規定する暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者がいないこと。
- ク 国税及び地方税の滞納がないこと。

<宮崎県川南遊学の森>

- ア 「宮崎県川南遊学の森管理運営業務仕様書」に定める管理運営に必要な免許等を有する組織・人員体制を指定管理の始期までに確保できること。

<宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森>

- ア 宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森において、無料施設部分と有料のオートキャンプ場を一体的及び適切で安全に管理運営するための総括責任者が常勤できること。
- イ 「宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森管理運営業務仕様書」に定める管理運営に必要な免許等を有する組織・人員体制を指定管理の始期までに確保できること。

<宮崎県諸県県有林共に学ぶ森>

- ア 「宮崎県諸県県有林共に学ぶ森管理運営業務仕様書」に定める管理運営に必要な免許等を有する組織・人員体制を指定管理の始期までに確保できること。

<宮崎県林業技術センター（森とのふれあい施設）>

- ア 「宮崎県林業技術センター（森とのふれあい施設）管理運営業務仕様書」に定める管理運営に必要な免許等を有する組織・人員体制を指定管理の始期までに確保できること。

⑦ 選定

ア 審査の流れ

審査区分	構成	内容
書類審査	県（施設所管課）	申請書類に基づいて資格要件の適否を審査
指定管理候補者選定委員会による審査	外部委員のみで構成	書類審査を通過した応募者を対象に、各応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査を実施
指定管理候補者選定会議による確認	県（施設所管部局及び指定管理者制度所管部局）	選定委員会の審査結果を、施設所管課において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、候補者（案）が異なっていないかを確認

※指定管理候補者選定会議の確認後、県が指定管理候補者を選定する。

イ 指定管理候補者選定委員会委員

委員長	遠山 喜一郎	税理士
委員	高木 正博	宮崎大学農学部教授
	黒田 喜一郎	綾の里山を守る会事務局長
	川上 和枝	森林環境教育推進員
	吉田 栄子	日本ネイチャーゲーム協会公認インストラクター

ウ 指定管理候補者選定会議委員

議長	環境森林部長
副議長	環境森林部次長（総括）
委員	環境森林部次長（技術担当）
	環境森林課長
	森林経営課長
	環境森林課みやざきの森林づくり推進室長 人事課行政改革推進室長

⑧ 選定基準

- ア 住民の平等な利用の確保
- イ 公の施設の効用を最大限に発揮する事業計画
- ウ 経費の縮減等
- エ 事業計画を着実に実施するための管理運営能力
- オ 地域への貢献等

⑨ 審査項目・配点

選定基準	審査項目	宮崎県川南遊学の森	宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森	宮崎県諸県県有林共に学ぶ森	宮崎県林業技術センター(森とふれあい施設)
住民の平等な利用の確保	管理運営の基本方針				
	県が示した管理の基準に対する理解及び対応(個人情報保護への対応、情報公開への対応等)	10	10	10	10
公の施設の効用を最大限に発揮する事業計画	利用者サービスの向上に関する対応(利用者満足度把握や苦情・要望対応、運営改善への反映等)				
	利用者増への取組に関する対応	34	34	34	34
	具体的な管理運営方法				
	施設の維持管理計画				
	指定管理者の業務に対する意欲				
	主催事業の企画内容等				
	利用者に対する森林・林業に関する普及啓発等				
経費の縮減等	委託料の提案額				
	業務遂行のための適切な経費の積算	10	14	10	10
	管理業務の効率化と経費の縮減に関する考え方				
事業計画を着実に実施するための管理運営能力	職員の能力育成				
	人員等の必要な体制の確保				
	継続的に安定した運営が可能な財政基盤(法人又は団体の経営状況等)	40	36	40	40
	過去の類似事業の実績、評価				
	安全管理及び緊急時の体制、対応				
地域への貢献等	環境保全への対応				
	地域経済への配慮	6	6	6	6
	障がい者の就労支援への対応				
合計		100	100	100	100

(3) スケジュールについて

令和2年6月4日	第1回 指定管理候補者選定委員会による検討 (今期の実績検証、次期の募集方針等)
7月6日～9月7日	募集期間
9月中旬	書類審査
10月上旬	第2回指定管理候補者選定委員会による審査 指定管理候補者選定会議による確認
10月中旬	指定管理候補者の選定
11月定例議会 議決後	指定管理者指定議案の提出 指定管理者の指定
令和3年1～3月	基本協定の締結・業務の引継ぎ
4月1日	新指定管理者による業務開始

2 宮崎県森林環境税について

環境森林課みやぎきの森林づくり推進室

(1) 宮崎県森林環境税の概要

① 目的等

県土の保全、水源のかん養など森林の有する公益的機能の重要性を踏まえ、県及び県民等が協働して取り組む森林環境の保全に関する施策を推進することを目的に平成18年4月に導入され、平成22年、27年にそれぞれ5年間延長してきた。

② 税額等

	税額（年額・率）	税収見込み（令和元年度）
個人	500円	約2億5千3百万円
法人	均等割の5%相当 (1,000円～40,000円)	約5千9百万円
計		約3億1千2百万円

③ 使途事業の成果

県内で活動する森林ボランティア団体は、本税の導入により約3倍となるなど、森林づくり活動が広がりを見せている。

また、水源地上流域の広葉樹の植栽や伐採後の再造林に対して支援を行い、約1万haの森林の整備・保全とともに、森林環境教育等によって、次代を担う人づくりが図られている。

○主な実績（平成18～令和元年度累計）

内 容		備 考
県民の理解と参画による森林づくり		
・森林ボランティア活動支援	延べ395団体	平成18年度～
・森林づくり植樹支援	308,458本	〃
・企業の森づくり協定締結	59件	〃
公益的機能を重視した森林づくり		
・広葉樹の植栽等	2,663ha	平成18年度～
・溪流沿いの不安定な立木の伐採・撤去等	12,448m ³	平成20年度～
資源の循環利用による森林づくり		
・伐採後の速やかな再造林の支援	7,487ha	平成23年度～
・木質バイオマス利用の促進	19,620生t	令和元年度～
森林を守り育む次代の人づくり		
・森林環境教育の実施	延べ698回	平成18年度～
・林業現場等見学	372名	平成28年度～
・森林づくり体験活動	206名	〃

(2) 県民意識調査結果

本税制度の今後のあり方等について県民の意向を把握するため、アンケート調査及び県内各地域で意見交換会を実施し、以下の結果となった。

- ① 宮崎県森林環境税の仕組みや使途等についての評価
県民で73%、企業で74%が一定の評価
 - ② 宮崎県森林環境税の継続
県民で74%、企業で79%が賛成又はやむを得ないと回答
 - ③ 税額・税率
県民で65%、企業で71%が現状維持が妥当と回答
- アンケート調査
 - ・実施期間：令和元年11月～12月
 - ・対象：県民1,200名（回答率43.2%）、企業500社（55.6%）
 - ・調査エリア：県内全域
 - 意見交換会
 - ・開催期間：令和元年8月～11月
 - ・開催回数：地域開催8回
(高千穂、延岡、日向、高鍋、宮崎、小林、都城、日南)
 - ・参加者数：184名

(3) 今後の進め方

県では、森林を県民共有の財産として捉え、県民全体で守り育てていくための仕組みである宮崎県森林環境税について、以下のスケジュールで検討を進めていく。

- | | |
|----------|--|
| 令和2年7～8月 | ・税使途事業の検証や今後の方針についての検討 |
| 9月 | ・環境農林水産常任委員会報告 |
| 10月 | ・宮崎県森林環境税活用検討委員会における意見聴取
・パブリックコメント |

3 川内川水系河川白濁に係る水質改善対策等について

環境管理課

(1) 水質の状況について

直近の6月3日の検査結果によると、「えびの橋」及び「大原橋」では水素イオン濃度(pH)が環境基準を未達成であったが、その他の地点では検査した全ての項目で環境基準を達成していた。

① 採水地点(8箇所)

② 検査項目(8項目)

- ・環境基準項目(7項目):水素イオン濃度(pH)、浮遊物質量(SS)、カドミウム、鉛、砒素、ふっ素、ほう素
- ・その他参考項目(1項目):電気伝導度(EC)

(2) これまでの取組

① 河川の水質調査(H30.6~継続中)

- ・河川白濁以降、週1回の水質検査を実施
- ・令和元年7月10日以降、長江橋を含む下流測定地点において、全ての検査項目で環境基準を達成→現在、噴火直後の影響を受けた水田のうち、約87%で稲作を再開

② 水質改善実証試験(H30.7~R元.10)

- ・水質改善実証試験施設を設置して実証試験を行い、対策案を取りまとめ
- ・「硫黄山・河川白濁対策協議会」に対策案を報告し、本格的施設整備(※)を目指すことを確認 ※仕組みは実証試験施設を基本とし、構造が酸耐食性

③ 沈殿池沈殿物の砒素等不溶化実証試験

- ・沈殿物から砒素等の溶出を抑える不溶化実証試験を実施し、不溶化効果を確認

(3) 今後の取組

本格的な水質改善施設の整備を目指すことを基本方針とし、以下について取り組むこととしている。

① 水質改善実証試験施設の補修及び運用

- ・本格的施設整備を目指す移行期間の対策として、水質改善実証試験施設を補修及び改良等を実施し、水質改善施設として可能な範囲で水質の安定化を図る。

② 沈殿池に堆積した沈殿物の浚渫

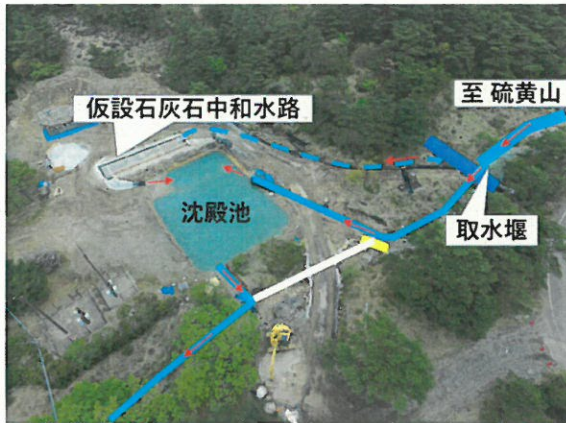
- ・沈殿池に大量に堆積した沈殿物が梅雨等の出水により、赤子川へ流出しないよう、沈殿池を浚渫(えびの市が県費補助により実施)

③ 沈殿物処理の調査・検討等

- ・不溶化処理後の沈殿物をえびの高原内での処理を想定し、埋設地や埋設方法等の調査・検討
- ・沈殿物の埋設処理に当たって、関係機関と自然公園法等手続について検討・調整

④ 国への要望

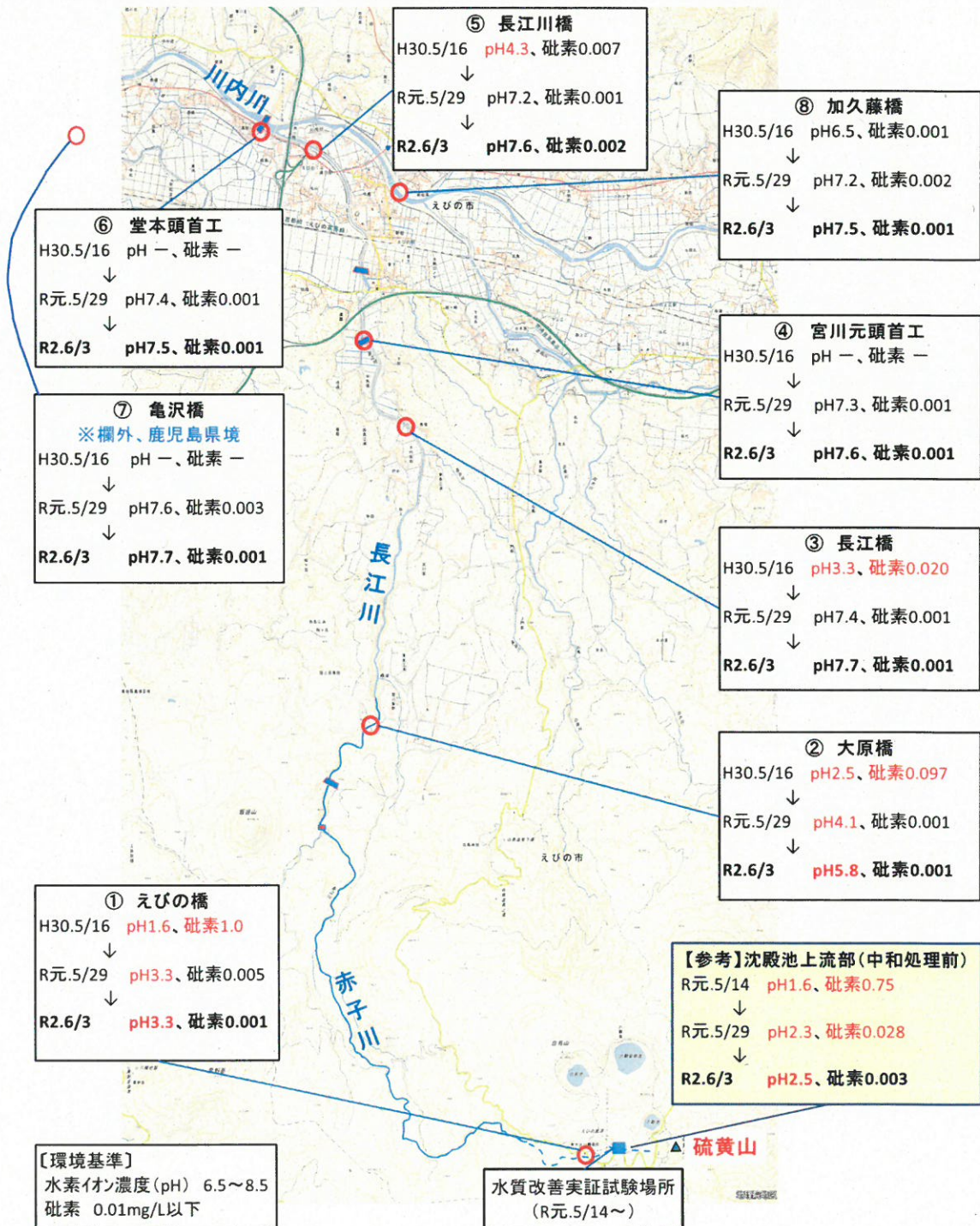
河川の水質調査、本格的な水質改善施設の整備、沈殿物処理等に対する財政的支援について継続して要望



水質改善実証試験施設全景



仮設石灰石中和水路



4 第3次宮崎県生活排水対策総合基本計画の策定について

環境管理課

(1) 計画策定の趣旨

県では、平成6年2月に「宮崎県生活排水対策総合基本計画」を、平成13年度に第2次計画（平成18年度に1次改訂、平成26年度に2次改訂）を策定し、県、市町村、そして県民が一体となって生活排水対策を推進してきたところである。

現計画が令和2年度に終期を迎え、上位計画である「宮崎県環境計画」が令和3年度からの10か年計画として新たに策定される予定であることを踏まえ、「第3次宮崎県生活排水対策総合基本計画」を策定する。

(2) 計画の概要

① 計画の役割

本計画は、「宮崎県環境計画」における「生活排水対策の推進」についての方向性を示し、市町村における生活排水対策の基本方針となるものである。

② 計画の構成イメージ

- ・生活排水対策の基本的な方向：生活排水処理施設の整備、啓発、連携等
- ・生活排水処理の状況、目標：生活排水処理率の達成状況、目標の設定等
- ・生活排水処理施設の整備等：地域の特性に応じた生活排水処理施設整備の促進、施設の広域化共同化等
- ・県民啓発の推進等：生活排水対策の啓発、環境学習の推進
- ・計画の推進体制：生活排水対策推進管理のための体制づくり

③ 計画期間

令和3年度を初年度として、令和12年度を目標年度とする10か年計画とする。
なお、情勢の変化に対応するため、原則5年後に見直す。

(3) 計画策定の進め方

① 宮崎県環境審議会への諮問

計画の審議を行うため、県環境審議会に諮問する。

② 市町村・県民の参画

市町村ヒアリングを行うとともに、広く県民の意見を伺うため、パブリックコメントを実施する。

(4) 今後のスケジュール

- | | |
|-----------|---------------------------|
| 令和2年6月～7月 | ・生活排水処理施設整備手法等に係る市町村ヒアリング |
| 11月 | ・県環境審議会（諮問、計画骨子案の審議） |
| 12月 | ・計画案の作成 |
| | ・パブリックコメント |
| 令和3年2月 | ・県環境審議会（計画案の審議、答申） |
| 3月 | ・環境農林水産常任委員会（計画案の報告） |
| | ・計画の決定 |

5 令和元年度「大気、水質等の測定結果」について

環境管理課

(1) 目的

県民の健康を保護し、生活環境を保全するために、関係法令に基づき、大気、水質等の汚染状況の監視を行う。

(2) 測定結果の総括

本県の大気、水質及びダイオキシン類の測定結果は、一部の測定項目で環境基準^{*1}を超えた地点があったが、おおむね良好な状況であった。

※1 人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準

(3) 大気の測定結果

① 大気汚染常時監視

環境基準が定められている6項目について、測定を実施した(表1)。二酸化硫黄は一部の測定局で、光化学オキシダントは全ての測定局で、1時間値が基準を数回超過するなどしたため、環境基準を未達成であった。光化学オキシダントについては、令和元年5月23日から25日までの3日間で一部の地域において、注意報を発令した。

表1 大気汚染常時監視の測定結果

測定項目	測定局数	測定結果
二酸化硫黄	17	4測定局で環境基準を未達成
二酸化窒素	13	全測定局で環境基準を達成
光化学オキシダント	14	全測定局で環境基準を未達成 7地域に対し注意報発令
浮遊粒子状物質	15	全測定局で環境基準を達成
微小粒子状物質(PM2.5)	15	全測定局で環境基準を達成
一酸化炭素	3	全測定局で環境基準を達成

② 有害大気汚染物質モニタリング調査

環境基準が定められている4項目(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタン)について、全ての測定地点で例年どおり環境基準を達成した。

③ 今後の取組

良好な大気の状態を維持するため、常時監視や発生源となる工場・事業場に対する監視指導等を継続して実施する。

また、光化学オキシダント及び微小粒子状物質(PM2.5)については、大陸からの越境汚染の影響が考えられているため、今後も国に対して国際的な取組の継続を要望していく。

(4) 水質の測定結果

① 公共用水域^{*2}

環境基準が定められている生活環境項目(BOD^{*3}、COD^{*4}等13項目)及び健康項目(砒素等27項目)について測定を実施した(表2)。

生活環境項目のBOD又はCODについてみると、大淀川上流、花の木川及び丸谷川下流（都城市）で環境基準を未達成であった。また、健康項目では土呂久川（高千穂町）で砒素が環境基準を未達成であったが、ほかの項目はいずれも環境基準を達成した。

- ※2 河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域等
- ※3 生物化学的酸素要求量（水中の汚濁物質を表す指標で河川に適用。微生物が分解するときに消費される酸素量）
- ※4 化学的酸素要求量（水中の汚濁物質を表す指標で海域等に適用。酸化剤で化学的に酸化するときに消費される酸素量）

表2 公共用水域の主な測定結果

測定項目		測定か所数	測定結果
生活環境項目	BOD	79水域 (河川)	3水域で環境基準未達成
	COD	10水域 (海域)	全水域で環境基準達成
健康項目	砒素	83地点	2地点で環境基準未達成 ・東岸寺用水取水点 ・岩川用水取水点 (土呂久川・高千穂町)
	上記を除く 26項目		全ての地点で環境基準達成

② 地下水

環境基準が定められている項目(硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、砒素等28項目)の概況調査^{※5}では、全ての地点で環境基準を達成した。

また、継続監視調査^{※6}では、15地点の井戸で砒素や揮発性有機化合物等が環境基準を未達成であったが、これまでと大きな変動はみられなかった。

※5 概況調査

- ・メッシュ調査：県内を5kmメッシュに区切り、毎年数メッシュずつ実施する調査
- ・有害物質使用事業場周辺調査：有害物質を使用している(又は過去に使用していた)事業場及びその周辺の井戸水における調査

※6 継続監視調査：過去に環境基準を超過した井戸水の調査

表3 地下水の測定結果

調査名	調査地点数	基準未達成地点数	内 容		
			令和元年度	平成30年度	
概況調査	メッシュ調査	44	0	全地点環境基準達成	全地点環境基準達成
	有害物質使用事業場周辺調査	30	0	全地点環境基準達成	全地点環境基準達成
	定点調査	2	0	全地点環境基準達成	全地点環境基準達成
	計	76	0		
継続監視調査	48	15	15地点 ^{※7} で環境基準未達成	17地点 ^{※8} で環境基準未達成	

※7 砒素(3)、砒素及びふっ素(1)、揮発性有機化合物(7)、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(4)

※8 砒素(4)、砒素及びふっ素(1)、揮発性有機化合物(8)、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(4)

③ 今後の取組

良好な水環境を維持するため、公共用水域や地下水の常時監視はもとより、発生源となる工場・事業場に対する監視指導を行うとともに、浄化槽の設置や維持管理の徹底等の生活排水対策を継続して実施する。

(5) ダイオキシン類の測定結果

① 常時監視

環境基準が定められている大気等について、例年どおり全ての測定地点で環境基準を達成した(表4)。

② 発生源自主検査

排出基準が定められている廃棄物焼却炉等^{※9}への自主検査^{※10}では、2施設の排出ガスが排出基準を超過していた。

このため、県では改善を指導し、1施設については改善を確認し、残る1施設については焼却炉の使用を停止した上で改善中である。

③ 発生源立入検査

排出基準が定められている廃棄物焼却炉等への立入検査^{※11}では、2施設の排出ガスが排出基準を超過していたため、改善を命じた。1施設については改善を確認し、残る1施設については焼却炉の使用を停止した上で改善中である。

※9 大気基準適用施設(アルミニウム合金製造施設及び廃棄物焼却炉)と水質基準適用事業場(硫酸塩パルプ等製造用の塩素等漂白施設、廃棄物焼却炉に係る灰貯留施設、下水道終末処理施設及び共同排水処理施設を設置する事業場)がある。

※10 設置者自らが実施する検査

※11 都道府県知事等が実施する検査

表4 ダイオキシン類の測定結果

測定対象	測定数	測定結果
常時監視	大気	5地点
	水質	17地点
	底質	15地点
	地下水	7地点
	土壌	9地点
		全地点で環境基準を達成
発生源自主検査	大気	67施設
	水質	6事業場
		2施設で排出ガスが排出基準を超過 全事業場で排出基準以下
発生源立入検査	大気	39施設
	水質	5事業場
		2施設で排出ガスが排出基準を超過 全事業場で排出基準以下

④ 今後の取組

良好な環境を維持するため、ダイオキシン類の常時監視や主な発生源である廃棄物焼却炉等に対する監視、施設の適切な維持管理の指導等を継続して実施する。

6 令和2年度海水浴場水質調査結果について

環境管理課

県及び宮崎市で海水浴場の遊泳期間前の水質調査を行い、全ての海水浴場の水質が「適」と判定され、例年どおり良好な水質であった。

(1) 目的

海水浴場の水質等の現状を把握し、その結果を公表して県民等の利用に資する。

(2) 調査実施機関

宮崎県及び宮崎市

(3) 調査期間

令和2年4月14日（火）から令和2年5月8日（金）まで

(4) 調査項目

- ① 海水浴場水質判定基準項目（4項目）（平成9年環境省定め）
ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD（化学的酸素要求量）、透明度
- ② その他の項目（2項目）
pH（水素イオン濃度）、腸管出血性大腸菌O-157

(5) 調査対象海水浴場（図1）

14か所

(6) 調査結果

- ① 海水浴場水質判定基準項目
全ての海水浴場の水質が海水浴場水質判定基準により「適」と判定*

※ 判定の内訳

水質AA 14か所
水質A 0か所

表1 過去3年の水質判定内訳

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
水質AA	13	13	14
水質A	1	1	0

- ② その他の項目

全ての海水浴場で腸管出血性大腸菌O-157は不検出

（参考）海水浴場水質判定基準

区分	項目	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質AA	不検出 (検出下限 2個/100mL)	油膜が認められない	2mg/L以下 (湖沼は 3mg/L以下)	全透 (1m以上)
	水質A	100個/100mL以下	油膜が認められない	2mg/L以下 (湖沼は 3mg/L以下)	全透 (1m以上)
可	水質B	400個/100mL以下	常時は油膜が認められない	5mg/L以下	1m未満～ 50cm以上
	水質C	1,000個/100mL以下	常時は油膜が認められない	8mg/L以下	1m未満～ 50cm以上
不適		1,000個/100mLを超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/L超	50cm未満

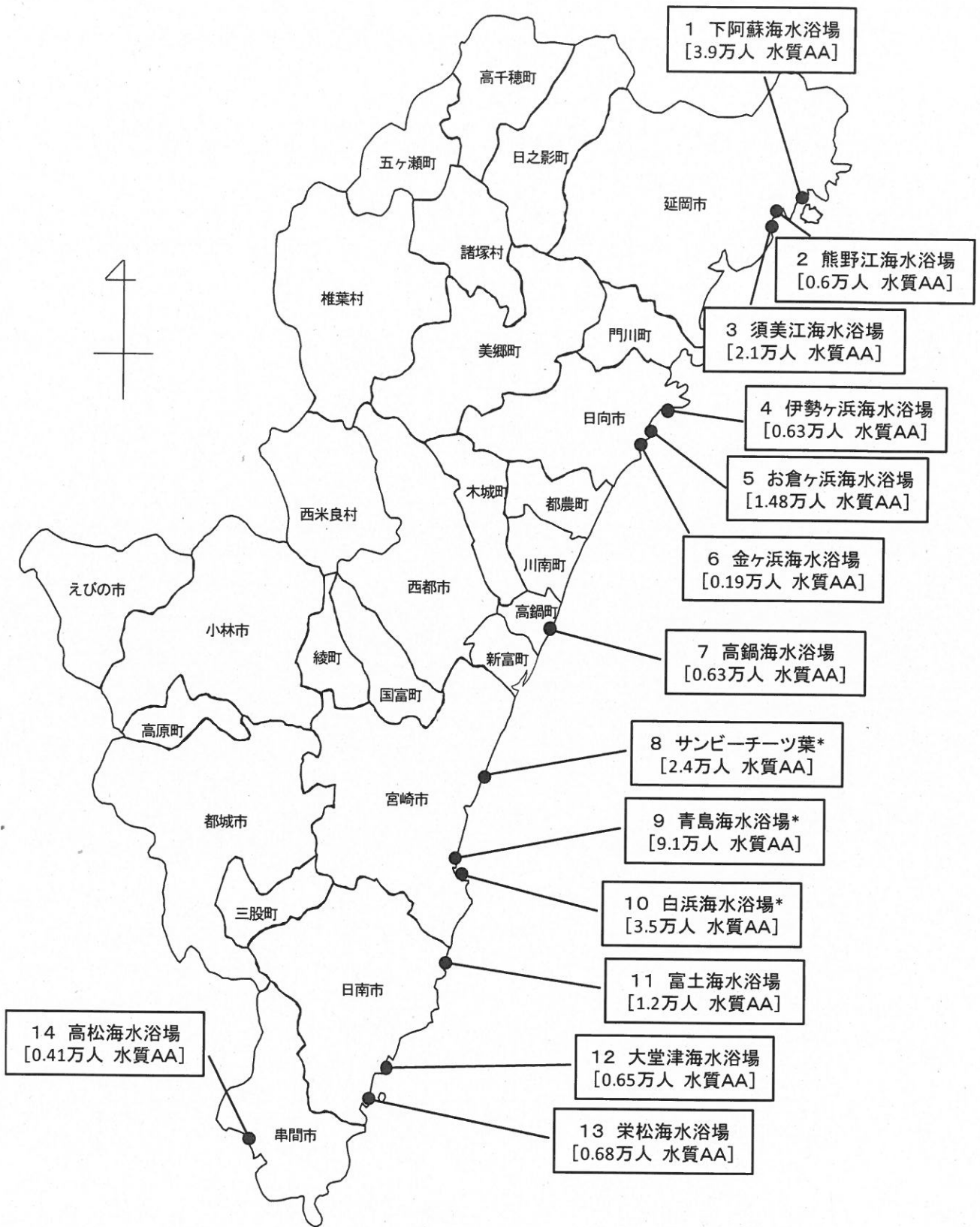


図1 令和2年度調査対象海水浴場（*宮崎市が実施）
 ※ [] 内は令和元年度利用者数及び令和2年度水質判定

7 会社による「エコクリーンプラザみやざき問題のとりまとめ」について

循環社会推進課

(1) 概要

会社は、民事訴訟が終結したことを受け、別添資料1のとおり、3月の定例理事会において「エコクリーンプラザみやざき問題のとりまとめ」について議決した。

(2) 「とりまとめ」の内容

「とりまとめ」は、次のとおり8項目から構成されている。

- ① エコクリーンプラザみやざき問題とは
- ② エコプラザ問題の解決に向けた県の取組
- ③ 外部調査委員会調査報告書によるエコプラザ問題に関する指摘
- ④ 外部調査委員会調査報告書による「今後の会社のあり方」に関する提言を受けて行った会社の取組
- ⑤ エコプラザ問題に関する外部調査委員会委員長コメントとこれを受けて行った会社の取組
- ⑥ 民事訴訟の結果とその評価
- ⑦ 役職員の責任
- ⑧ まとめ

8 乾しいたけ品評会等について

山村・木材振興課

(1) 第65回宮崎県乾しいたけ品評会

① 主 催 宮崎県経済農業協同組合連合会、宮崎県内関係農業協同組合、
宮崎県しいたけ振興会

② 審査会の開催

期 日 令和2年4月15日(水)

場 所 J A宮崎経済連 椎茸流通センター(日向市)

③ 品評会出品等状況

区 分	今 回 出 品 数	入 賞 点 数					計
		優 等	1 等	2 等	3 等	佳 作	
箱 物	49	3	2	7	4	9	25
袋 物	290	6	9	16	28	31	90
計	339	9	11	23	32	40	115

※ 箱物・・・J A宮崎経済連が指定する規格箱に満杯に詰めた物

※ 袋物・・・ビニール袋に正味重量700gを入れた物

④ 特別表彰

ア 個人の部

表 彰 名	部 門	氏 名 等
農林水産大臣賞	箱物 冬菇(どんこ)	甲 斐 和 幸 [五ヶ瀬町]
林野庁長官賞	箱物 香信(こうしん)	日 與 川 和 志 [諸塚村]
	袋物 香信(こうしん)	日 與 川 順 子 [諸塚村]
	〃 香菇(こうこ)	中 竹 直 人 [椎葉村]
	〃 冬菇(どんこ)	中 瀬 裕 [椎葉村]
	〃 茶花冬菇(ちやばなどんこ)	黒 木 四 一 [椎葉村]
	〃 天白冬菇(てんぱくどんこ)	甲 斐 一 男 [五ヶ瀬町]
宮崎県知事賞	箱物 香菇(こうこ)	甲 斐 和 幸 [五ヶ瀬町]
	袋物 香信(こうしん)	日 與 川 和 志 [諸塚村]

イ 団体の部

成 績	市 町 村	出 品 点 数	入 賞 点 数					得 点	
			優 等	1 等	2 等	3 等	佳 作		
優 勝	五ヶ瀬町	102	3	7	12	17	14	53	162
2 位	椎葉村	108	3	3	8	9	15	38	107
3 位	諸塚村	75	3	1	0	4	3	11	41

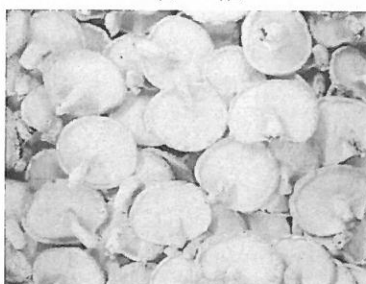
※ 優等=8点、1等=6点、2等=4点、3等=2点、佳作=1点として算出した点数を市町村毎に集計し、合計点数で順位を決定した。

⑤ 上位入賞品
冬 菇



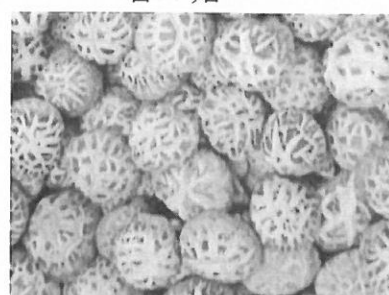
(農林水産大臣賞)

香 信



(林野庁長官賞)

香 菇



(県知事賞)

⑥ 審査会状況



(2) 第65回宮崎県乾しいたけ品評会表彰式 (第11回宮崎県乾しいたけ生産者大会)

- ① 主 催 宮崎県経済農業協同組合連合会、宮崎県内関係農業協同組合、
宮崎県しいたけ振興会
- ② 後 援 宮崎県、宮崎県市長会、宮崎県町村会
- ③ 実施概要

期 日	令和2年8月25日 (火) ※予定
場 所	宮崎市 (シーガイアコンベンションセンター4Fサミットホール)
内 容	表彰式、研修会
参加者	生産者等

(参考) 乾しいたけの生産状況等

年 次	平27	平28	平29	平30	令元
乾しいたけ生産量(t)	487	523	417	477	422
年平均価格 (円/kg)	4,155	4,697	4,372	3,804	3,323

- 令和2年次の春子生産量は、暖冬による低温刺激不足など不安定な気象の影響を受け、前年比1～2割程度減となった。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食店向けの出荷減少がある一方、生協等の宅配サービスの需要 (巣ごもり需要) が増加している。